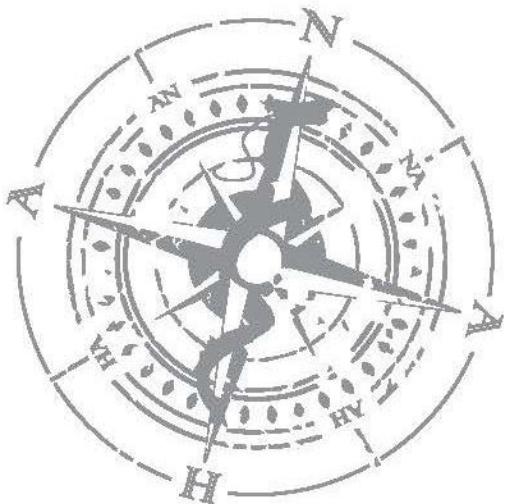




NAHA City Design Compass

みんなで継承
みんなでつくる
亜熱帯庭園都市なはの景観

那覇市公共デザインマニュアル



目 次

那覇市の景観ビジョン	1
デザインマニュアルの体系について	2
序章	3
■公共デザインマニュアルの目的	
■公共デザインマニュアルの目標	
■上位計画について	
■景観計画と公共デザインマニュアルの関わり	
■公共施設の維持管理	

種別デザインマニュアル

1. 公園・緑地	10
1-1 園路・広場【公共コラム：園路の移動等円滑化について】	11
1-2 修景施設	14
1-3 植栽【公共コラム：公園樹木の維持管理】	16
1-4 建築施設	18
2. 道路	20
2-1 交差点	21
2-2 歩道橋	23
2-3 法面・擁壁【公共コラム：モノレール視点からの景観】	25
2-4 トンネル	27
2-5 バス停	28
2-6 道路照明・電柱	29
2-7 舗装【公共コラム：雨水の浸透（透水性舗装などの活用）、 視覚障がい者誘導用ブロック（通称：点字ブロック）について】	30
2-8 植栽【公共コラム：地域住民の維持管理活動による景観形成】	34
2-9 交通広場	37
2-10 自転車通行空間	38
2-11 橋梁【公共コラム：橋桁下の有効活用】	40
2-12 その他（歩車道分離施設・ストリートファニチャー）	42

3. 水辺空間	44
3-1 護岸	45
3-2 プロムナード	46
3-3 親水広場	48
3-4 多自然川づくり	49
3-5 付帯施設【公共コラム：防護柵の維持管理】	51
3-6 海岸	53
3-7 遊水地	55
4. 公共建築物	56
4-1 玄関アプローチ	57
4-2 色彩	58
4-3 屋根	59
4-4 壁面【公共コラム：建築物の増築への対応】	60
4-5 屋外設備	62
4-6 埼・生け垣	63
4-7 屋上・壁面緑化【公共コラム：内部空間の緑化の形成】	64
4-8 駐車場	65
5. 公共サイン	66
5-1 安全・安心への配慮【公共コラム：色彩への配慮、公共サインの維持管理】	67
5-2 統一性への配慮	70
5-3 伝統的な素材の活用	71

那覇市の景観ビジョン

—まちづくりの将来像—

なはで暮らし、働き、育てよう！ 笑顔広がる元気なまち NAHA
～みんなでつなごう市民力～

「第5次那覇市総合計画」より

めざす
景観

—景観づくりの理念—

**みんなで継承、みんなでつくる
「亞熱帯庭園都市」なはの景観**

「那覇市景観計画」より



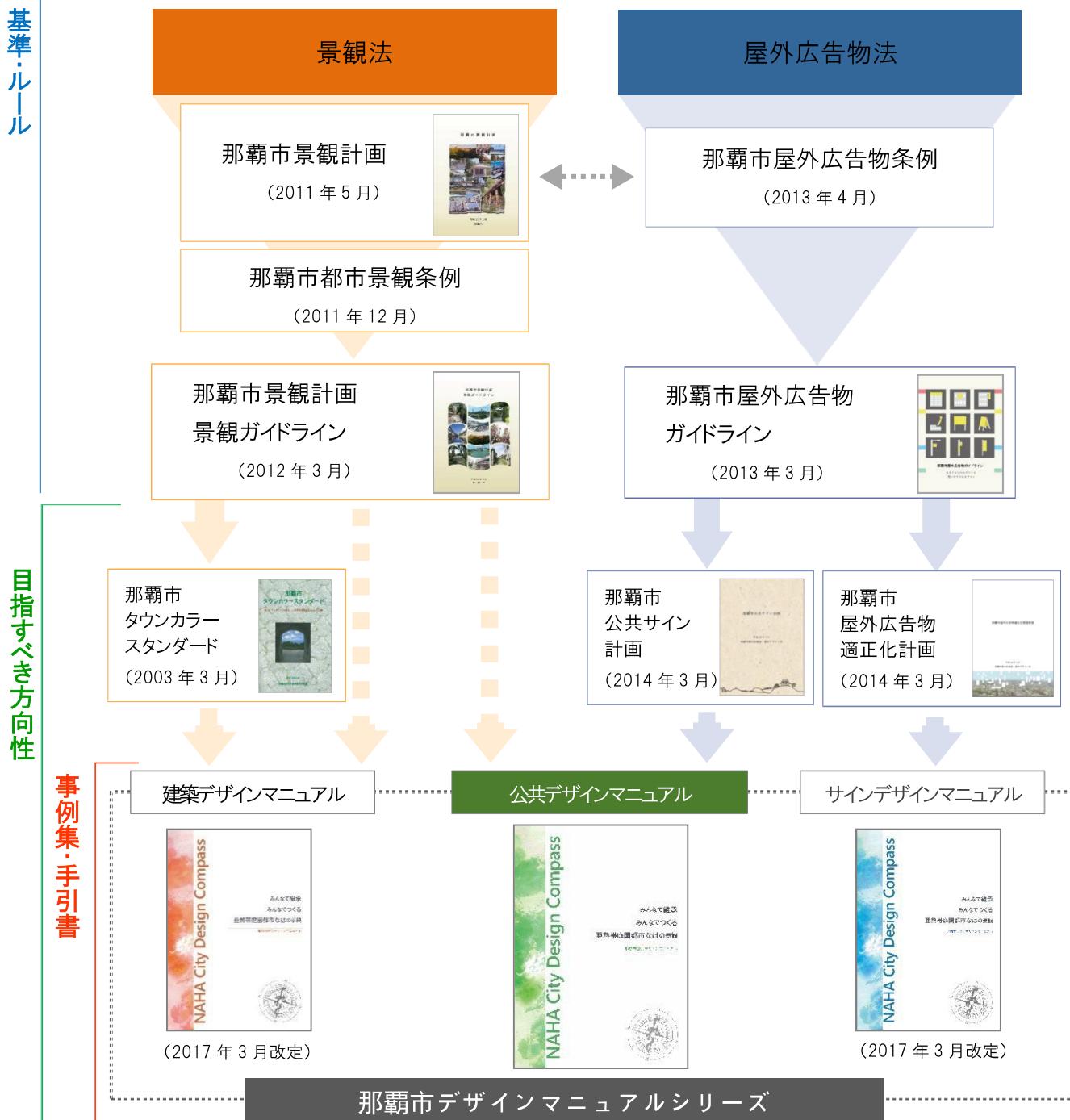
この理念の実現に向け、以下5つの基本目標をかかげています。

1. 固有の風土(亞熱帯固有の水・緑・微地形変化など)をいかした景観をつくる
2. 固有の歴史・文化(王都)を守り、いかす景観をつくる
3. 國際的な交流・交易、観光都市機能を持つ、県都として風格のある景観をつくる
4. 地域の資源や生活文化などをいかした景観をつくる
5. 市民との協働による景観づくりの活動を広げる

デザインマニュアルの体系について

本デザインマニュアルシリーズは、法や条例などの基準・ルールを基に、建築やサイン、公共の構造物の分野において、周辺景観と調和のとれた整備事例や目指すデザインのあり方を示したものです。

建築やサイン、公共の構造物などの新築・新設・改修時に、よりよい発想と創意工夫のヒントとして活用してください。



デザインマニュアルシリーズの連携による
「亜熱帯庭園都市」なはの景観”を創出



序章

■公共デザインマニュアルの目的

「土木デザインマニュアル」は策定から約30年が経過しており、社会状況等の変化や現状の課題に即した事例に対応していく必要があることから、同マニュアルの改定を行う事となりました。

2004年（平成16年）に制定された景観法を受け、「那覇市景観計画」では景観づくりの理念『みんなで継承、みんなでつくる「亜熱帯庭園都市」なはの景観』を設定しており、「那覇市景観計画景観ガイドライン（以下「景観ガイドライン」という）」では、那覇市全域に対し、共通のガイドラインとして建築物及び工作物に関する修景のポイントを示しています。

「公共デザインマニュアル」は「建築デザインマニュアル」と「サインデザインマニュアル」に続く一連のものであり、那覇市の景観形成基準の位置づけや修景ポイントを補完する手引きとして位置づけて作成しています。



土木デザインマニュアル
(1990年)

「公共デザインマニュアル」とは

公共建築物や工作物等の設計に関わる設計士や行政、民間事業者等が、那覇らしい公共建築物や工作物等のあり方を示し、それぞれの立場から都市景観の向上を図るための手引書です。

■公共デザインマニュアルの目標

改定版の「公共デザインマニュアル」では、現行の「土木デザインマニュアル」における土木デザインの目標や設計の考え方等を踏襲し、現状の課題に即した公共デザイン事例を取りまとめます。

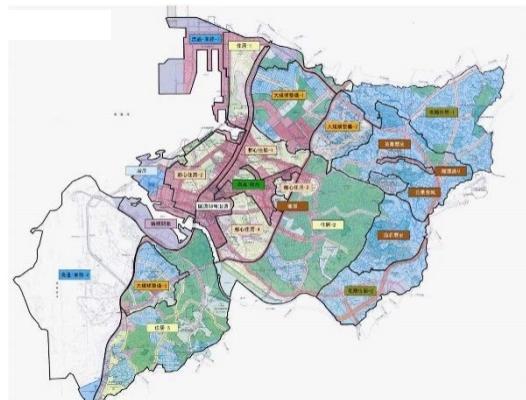
「亜熱帯庭園都市」なは 人・自然にやさしい空間づくり

亜熱帯の自然と歴史・文化が感じられ、地域における景観づくりに調和した、人や自然にやさしい空間づくりを目指します。

■上位計画について

【那覇市景観計画】

景観法第8条に基づき、地域固有の良好な景観の形成を推進するための基本事項を定めた計画です。景観計画の目標や地域特性による区域区分の設定、建築物等の形態意匠などの基準や行為の制限に関する事項などを定めています。



エリア区分図 「那覇市景観計画」P57 参照

【那覇市景観計画景観ガイドライン】

景観づくりの主役である市民をはじめ、事業者及び各行政機関を含めた方々に対し、「那覇市景観計画」で示した良好な景観形成に関する方針や景観形成基準などについて、共通の認識を持つことができるよう、図や写真を用いて解説しています。

【那覇市タウンカラースタンダード】

那覇市では、『亜熱帯庭園都市の彩りをきわだたせるコーラルホワイトのまちづくり』をテーマに亜熱帯島嶼地域の自然環境、特色豊かな文化風土をいかした色づかいによって、美しく個性ある景観形成を目指しています。

「那覇市タウンカラースタンダード」は、那覇市全域のすべての建造物を対象とし、建造物以外にも、都市景観を形成する土木施設などもその対象となっています。

地区の性格に応じてふさわしい色を設定するためのエリア区分を行い、各エリアに基づく配色イメージや基調色の範囲等について示すことで都市レベルにおける統一感の創出を図ります。

▼「那覇市景観計画」、「那覇市景観計画景観ガイドライン」、「那覇市タウンカラースタンダード」に関するホームページ



詳しくはこちらをご覧ください

那覇市景観行政について

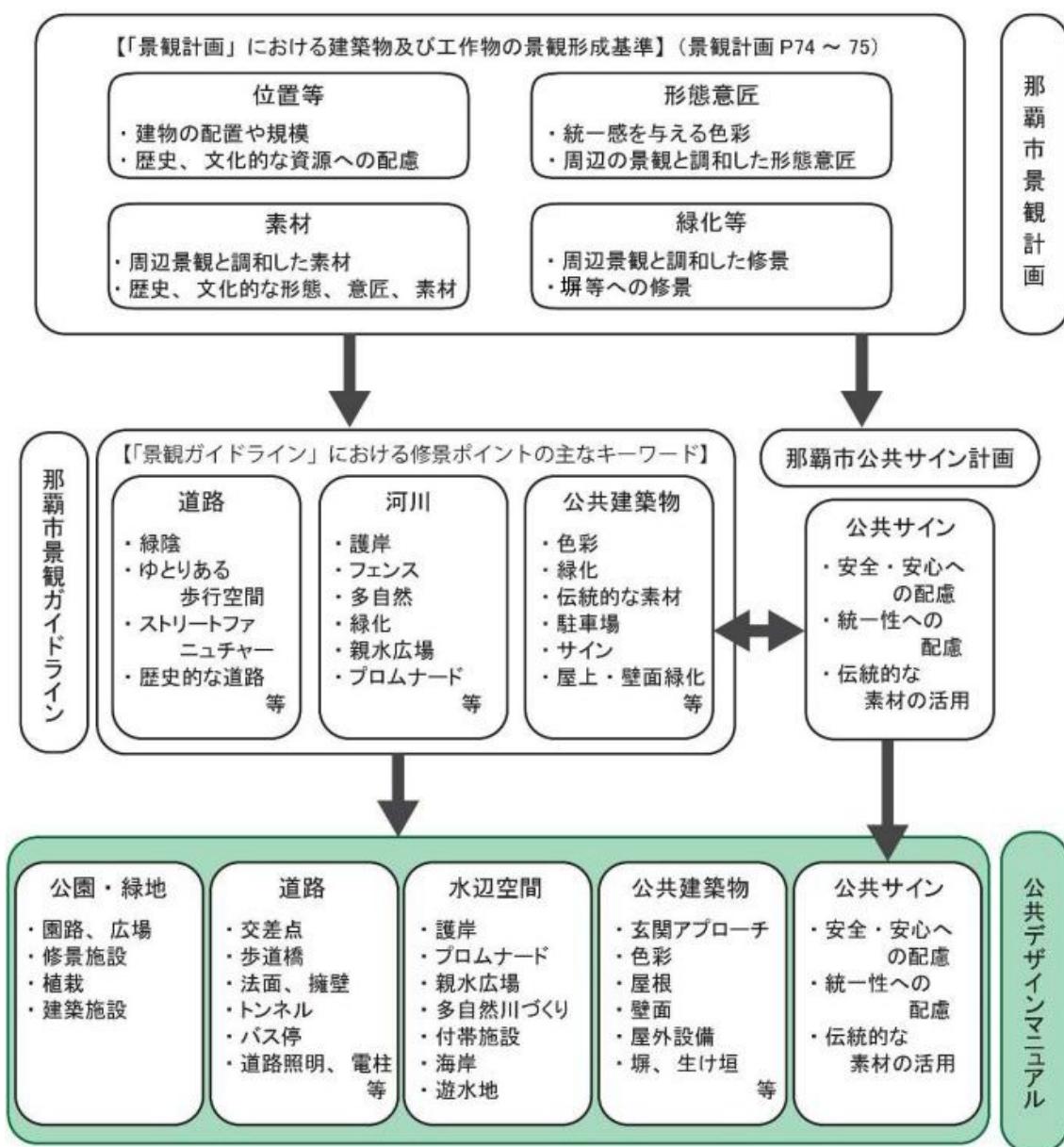
検索



<https://www.city.naha.okinawa.jp/kurasitetudoku/collabo/tosi/dezain/keikangyousei.html>

■景観計画と公共デザインマニュアルの関わり

「公共デザインマニュアル」は、「景観ガイドライン」で示す全エリア共通の景観形成基準の位置づけや修景ポイントを補完する手引きとして位置づけることから、公共施設における景観形成基準に関する部位と「景観ガイドライン」における修景ポイントのキーワードを抽出し、「公共デザインマニュアル」で重要視する要素をとりまとめます。



■公共施設の維持管理

公共施設は

道路や公園、学校、公営住宅など様々な施設があり、子どもからお年寄りまで多くの方が利用する場所となっています。



そのままにしておくと

破損や老朽化した建物や道路、上下水道等の公共施設を適切な維持管理や修繕、更新などをせず、そのままにしておくと重大な事故や災害等に繋がることが懸念されます。



そのために

重大な事故等を回避するには、公共施設の劣化や損傷等の状況を把握する点検、診断を行うことが望まれます。そのため、日常における清掃や点検、保守等の維持管理活動に取り組むこととします。また、地域住民や企業等と連携し、維持管理活動を行うことで、安全・安心なまちづくりを行うことができます。



台風による景観への影響

沖縄県は、台風の被害を受けやすい地域であり、台風の通過後は、樹木の倒壊やゴミ等が散乱するなど、災害による景観への被害も見られます。

そのため、台風が襲来する前に安全性の確認や対策等を行うことが重要となります。日常における維持管理や清掃活動等を行うことで、台風による被害の影響を少なくすることが可能となります。

台風通過後における樹木の倒壊やゴミ等の散乱の撤去については、早急に取り組むことをします。



施設整備の優先化

公共施設の安全性や快適性を確保するには、効率的で効果的な事業を実施し、計画的な更新や改修により長期間の使用に耐えうる施設にしていく必要があります。そのため、今後、改修等を行う公共施設においては、維持管理計画を作成し、施設評価を行い、公共施設整備の優先化を図りましょう。

